

## 報告記



日本公認会計士協会近畿会  
国際委員会委員長

た な か く み こ  
**田中 久美子**

# Hans Hoogervorst IASB議長、関西で語る —関西経済連合会における Hans Hoogervorst IASB 議長との意見交換会—

## 1 はじめに

2016年3月29日、関西経済連合会会議室において、Hans Hoogervorst 国際会計基準審議会 (IASB) 議長との意見交換会が行われた。IASBからHoogervorst議長、鶯地隆継理事、島崎憲明アドバイザー、関西経済連合会から関西に本拠地を置く企業等の代表、大学教授、藤原幸則理事はじめ事務局メンバーとともに、日本公認会計士協会近畿会国際委員会メンバーが参加した。



## 2 Hoogervorst議長のプレゼンテーション概要

### 1 IASBの活動とグローバル化が進む資本市場

最初に、クロスボーダーで取引を行う投資家にとって国際財務報告基準(IFRS)

はグローバル言語であり、世界の資本市場に説明責任、透明性、効率性を提供し、世界経済をサポートするという内容の映像<sup>1</sup>を紹介した。

### 2 IFRS財団・IASBとその活動

IASBの重要な役割の1つに関係者の意見をヒアリングすることがあり、日本では、企業会計基準委員会 (ASBJ) とのミーティングを定期的実施している。議長としても、年に2回は来日し、意見交換を行っている。また、日本ほど会計基準に関心が高い国はなく、真剣に取り組んでいると受け取っている。

基準設定のプロセスについては、最初の2~3年で何を議論すべきか十分に検討がなされる。これをリサーチプログラムと呼んでおり、比較的初期の段階で時間をかけて分析し、後の段階で加速できるようにしている。リサーチプログラムを経て基準開発段階になり、IASBスタッフがディスカッションペーパーを作成して検討を重ね、公開草案を全世界に発信することになる。公開草案に対してのフィードバックを十分に検討し、最終草案を策定している。寄せられたフィードバックに真剣に対応している証として、収益認識やリース、金融商品については再公開草案を公表した。さらに、基準適用後、数年経

つとさまざまな問題が明らかとなってくるので、3年を目途に適用後レビュー(PIR)を行っている。のれん及び減損についてはPIRが完了し、現在は、リサーチプログラムで検討中である。

全ての過程が、資料も含め公開されており、透明性が確保されている。これは非常に時間がかかることではあるが、全世界で適用される基準であるがゆえに、透明性確保は非常に重要である。

### 3 IASBのミッション・ステートメント

昨年、IASBのミッション・ステートメントを公表し、透明性、説明責任、効率性をもたらす国際会計基準を開発することで、世界経済に貢献するということを謳った。透明性を高めて、世界中で使われる会計基準を開発することで、国際的な比較可能性が確保され、高品質な基準で作成された財務情報を投資家等の利用者が信頼して利用することができる。

説明責任については、経営者と投資家の情報格差を減らすことが会計基準の目的ともいえる。つまり、投資した資金が適切に管理運用されているのかについて、適切な情報を提供することができる。証券取引所等の規制当局に対しても重要な情報を提供することとなる。さらに、よい会計基準は経営者にも有用な情報を提供することができる。例えば、年金負債を正確に認識する基準ができるまでは、多くの企業で、自社の年金制度のためにどれだけの負債を有しているのか経営者は把握することができなかった。新たなリース会計基準の適用によって、多くの企業で、リース負債がここまで多いと知らなかったということに気付くかもしれない。リース基準の適用により、経営者は、リースを選ぶか借入をして購入するか、きちんと情報を見た上で判断ができるようになるだろう。しかし、それ以上に、経営者は



Hans Hoogervorst議長

世界市場でより安価な資金調達ができるという効率性を享受している。EUでは、10年前にIFRSが強制適用となり、当初は会計基準の変更コストが高いと不満が多かったが、振り返ってみると多くの改善がもたらされている。

### 4 世界におけるIFRSの適用状況

世界143か国を調査した結果、119か国がIFRSを強制適用している。その範囲は、EU諸国はもちろんのこと、ロシア、トルコ、南米、カナダ、アジア、オセアニア等、全世界に広がっている。アメリカでは外国登録企業のみであるが、IFRSの利用が可能となっている。

日本の適用状況については、IASB議長に就任した2011年当時、IFRS適用企業は4社にとどまり、日本政府の後ろ向きな態度によりこのまま適用が進まないのではないかと危惧していたが、現在は100社を超える会社が適用済みであるか適用予定を表明している。現状、日本の証券市場において、時価総額の25%がIFRSを適用済みか適用を予定していることになる。

中国は2005年に、IFRSに近い会計基

準を策定し、将来は全面適用を約束している。すでに、中国企業が香港市場に上場する際にはIFRSを適用する必要があるが、時価総額の30%以上がIFRSを適用していることになる。

インドは、7~8か所のマイナーな違いを除いてほぼIFRSと同じ新基準を策定した。マイナーではあるものの、IFRSを適用しているとはいいい切れないのが非常に残念である。このため、投資家に疑問を残すこととなり、IFRS適用の便益を完全に享受できていないが、現在、改善中とのことである。

### 5 リース

新リース会計基準(IFRS第16号)については、日本でも完全な支持を得ているわけではないことは承知している。しかし、リースにするのか借り入れて購入するののかの意思決定を行う上で比較可能な情報を提供し、透明性を高めたことは非常に重要である。この重要性を示すのが、簿外のリース負債が原因で破綻した小売業者の例であろう。某書店チェーンも、リース負債が原因で事業を縮小することができず破綻した。ある航空会社も、使用する機材については借入による自己所有がほとんどであり、非常に重い貸借対照表となっているが、逆に、ある航空会社はほぼリースであり、非常に軽い貸借対照表となっている。しかし、実質的な財務上の負債はどちらもほとんど変わらない。こうした状況を考えると、競合他社との比較可能性を向上させたことは大きいといえる。

リース会計基準が変わっても、リースがなくなることはない。リースは非常に柔軟性の高いファイナンス手段の1つであり、所有に伴うリスク全てを負うわけではないので、決してなくなることはないと考えている。

## 6 のれん及び減損

のれんについては、日本では、特に関心の高いテーマである。日本基準では償却することになっているので、償却すべきだと日本企業の多くは考えていると聞いている。一方で、海外企業の買収等を積極的に行っている日本企業には、償却したくないと考える企業も少なからずあると聞いている。要は、経済実態を忠実に表現するにはどうしたらよいかということであり、この問題を解決するための判断は非常に難しい。現行の減損アプローチでは、貸借対照表の残高が多額となり、減損するタイミングが遅いという問題がある。一方、償却は非常に裁量的であり、何年で償却するべきかは誰にもわからない。さらに、償却(及び減損)アプローチを復活させたとしても、多くの投資家はその償却費を足し戻して意思決定をするだろう。このような状況にあるので、今後、十分にリサーチを行って判断したいと考えている。そのために、ASBJと協力して日本やアメリカなどの現状調査を進めている。そもそも、この論点については基準の変更が多いため、償却(及び減損)アプローチを復活させるとしても慎重に対応しなければならないと考えている。

## 7 今後の展望

これまでは、基準の変更があまりにも多かったと認識している。今後は、新基準を開発するのではなく、既存基準の維持管理に集中していきたい。そもそも、投資家への目的適合性を向上させることが必要であり、目的適合性のないものについては開示しないということも考えられる。さらに、営業利益の表示等、目的適合性のある小計について検討していきたい。

## 3 質疑応答

以下、Aは全てHoogervorst議長の

回答である。

**Q1**：その他包括利益(OCI)のリサイクルリングについて

**A1**：従来は包括利益も当期純利益も同様に重要であるという考え方であったが、KPI(重要業績評価指標)としては、やはり当期純利益であるとの考え方に変更になった。したがって、収益・費用項目を安易にOCIに含めるべきではなく、当期純利益が重要なのであれば、OCIをリサイクルすべきであるというのが原則的な考え方である。しかし、現行では、年金負債や戦略的持合株式等に係るOCIなど、リサイクルしないものがある。欧州の某航空会社は、主として年金負債が原因で債務超過となっている。当該会社の将来を予測することはできないが、アメリカでもOCIに入れていたことで破綻した例がある。イギリスでは非常に大きな年金負債が計上されているが、全てが本当に支払われるのかという調査報告がなされている。一部の企業においては年金負債が原因で破綻することも報告されており、個人的には、OCIではなく当期純利益に含めていた方がそういった問題に早期に対応できると考えている。

**Q2**：業績報告に焦点をあてることについて

**A2**：システム等の大規模な変更を伴うものではない改善や前進を目指しており、日本のように営業利益について定義付けをするようなことを検討している。例えば、EBITについて、定義やガイダンスを提供することを検討している。特に、Non-GAAP情報が多く開示され、多くの場合Non-GAAP情報の方が会計数値よりも有利な情報となっている状況を踏まえ、実態に応じたEBITの定義を行って、リストラコストなどの必要なコストについても、その中に入れるべ

きではないかと考えている。

**Q3**：のれんに関する米国財務会計基準審議会(FASB)とのコンバージェンスの状況について

**A3**：FASBとのコンバージェンスは進んでおり、FASBでは、よりIFRSに近づいた基準にする意思決定が行われている。その結果、議論の時間に余裕ができたので、のれんの償却についても2016年6月にFASBと議論する予定である。償却をした方が数値の変化が緩やかであるが、結局、投資家はその点については注目していない。技術的な面だけでなく、現実を把握するためにリサーチが必要である。のれんがバブルとなって貸借対照表に残り、減損があまり行われていないという現実があるならば大きな問題であり、リサーチ後に決定したいと考えている。

**Q4**：翻訳問題について、他国の状況を教えてほしい。

**A4**：翻訳については他国でも問題となっている。例えば、スペイン語といっても南米では1つではなく、アラビア語も同様の問題を抱えている。アジア諸国の言語については、英語とは構造的に全く異なっている。韓国基準設定主体のリサーチによると、英語では複数の単語が使用されているにもかかわらず、1つの韓国語で表現されているケースもある。例えば、‘Substantial’と‘Significant’の違いについて、英語のネイティブスピーカーでも適切に説明できないであろう。したがって、基準を開発するときにはできるだけ微妙な表現をしないようにしたい。しかし、会計は数学ではなく、多くの判断を伴うため、文章での説明が必要である。例えば、90%を超えるとファイナンスリースとなるという数値基準を決めると、89.99%にするということが起こりうるので、できるだけ数値

基準にせず、文章で表現するようにしてきた。これが翻訳問題に影響を与えている。ASBJは非常に多くの日本語訳を公表しているが、非常に品質が高いと認識している。

**Q5**：IFRS適用を進めていくためには、作成者である経営者にとってのメリットを強調すべきではないか。

**A5**：IFRS適用がコスト・ベネフィットを考えて効果的であることは、10年も経たないうちに119か国が適用しているという事実が証明している。これは、IFRSが基準として素晴らしいからではなく、世界でビジネスを展開する企業にとって

会計言語が統一されていることが経営者にとって大きなメリットとなったからではないか。会計基準が複雑になったと経営者から不平を聞くが、それはビジネスが複雑になったからであって、そのことを経営者は認識すべきであり、経営者は基本的な会計原則を知っておく必要があると思う。

## 4 おわりに

最後に、藤原理事より総括があり、意見交換会が終了した。

Hoogervorst議長が関西でIASBの

活動を報告し、経済人と意見交換を行うことは今回が初めてであり、Hoogervorst議長から直接お話をうかがうことでIASBの活動をより身近に感じられるとともに、関西からの意見発信にも耳を傾けてもらえるということが感じられて、関西経済人との一体感が醸成されたと感じた。非常に興味深い意見交換会であり、貴重な機会であった。

〈注〉

i <https://www.youtube.com/watch?v=gcqMq0BEDW0>